資料１
平成 29 年 2 月 10 日（金）
第 2 回佐倉市子育て支援推進委員会

特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

１．子育て支援推進委員会（地方版子ども・子育て会議）の役割について

子ども・子育て支援法第 77 条第１項の規定に基づき、以下の事務を行うこととされています。

ア　特定教育・保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）の利用定員を定めるにあたり、意見を述べる。

イ　特定地域型保育事業（家庭的保育事業・小規模保育事業など）の利用定員を定めるにあたり、意見を述べる。

ウ　市町村子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に際し、意見を述べる。

エ　当該市町村における子ども･子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

以上のことから特定教育・保育施設の利用定員を定めるにあたり意見を伺うものです。

２．認可定員と利用定員

認可定員とは、教育・保育施設（保育園・認定こども園・幼稚園）の設置にあたり、千葉県が定める基準（面積、職員配置等）により園全体の定員として認可された人数。

利用定員とは、認可定員の範囲内で、１号認定、２号認定、３号認定の区分ごとに市が定めた人数。

３．利用定員について

子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設の設置者からの申請に基づき市長が確認を行う際に、以下の点について留意し、認定区分（１号・２号・３号）ごとに利用定員を定めることになっています。

・利用定員は、認可定員に一致させることを基本としつつ、原則として認可定員を超えない範囲内で利用状況を反映して設定する必要があること。

・利用定員は、当該確認を受けた教育・保育施設又は地域型保育事業において、質の高い教育・保育が提供されるよう設定する必要がある。このため、市と申請者は意思疎通を図り、その意向を十分に考慮しつつ、当該施設での実利用人員や今後の見込みなどを踏まえ、適切に利用定員を設定する必要があること。

※「確認」とは、認可施設としての地位を有する前提で、給付の対象となる施設を確定する手続のこと。

４．意見聴取概要

平成29 年4 月に開設予定(千葉県による設置認可が前提)の下記の5施設について、特定教育・保育施設の利用定員を定めるため、子ども・子育て支援法第31 条第2 項の規定により、佐倉市子育て支援推進委員会の審議に附すものです。

５．開園予定の施設について

①陽の木さくら保育園（保育所）

設置・運営者名	社会福祉法人陽の木会
設置・運営者所在地	佐倉市寺崎北2丁目13番地1
代表者職・氏名	理事長　本間　仁美
施設名	陽の木さくら保育園
施設所在地	佐倉市寺崎北2丁目13番地1
教育・保育提供区域	根郷・和田・弥富区域
認可定員	<table><tr><td>0歳</td><td>1歳</td><td>2歳</td><td>3歳</td><td>4歳</td><td>5歳</td><td>合計</td></tr><tr><td>9人</td><td>10人</td><td>11人</td><td>11人</td><td>11人</td><td>11人</td><td>63人</td></tr></table>
開設予定年月日	平成29年4月1日
備考	社会福祉法人陽の木会　新規設立

②幼保連携型認定こども園佐倉くるみ幼稚園（認定こども園）

<table>
<tr><td>設置・運営者名</td><td>学校法人平岡学園</td></tr>
<tr><td>設置・運営者所在地</td><td>習志野市谷津 5 丁目 20 番 5 号</td></tr>
<tr><td>代表者職・氏名</td><td>理事長　平岡　荘太郎</td></tr>
<tr><td>施設名</td><td>幼保連携型認定こども園　佐倉くるみ幼稚園</td></tr>
<tr><td>施設所在地</td><td>佐倉市石川 551 番地 1
</td></tr>
<tr><td>教育・保育提供区域</td><td>根郷・和田・弥富区域</td></tr>
<tr><td>認可定員</td><td>教育
<table>
<tr><td>0 歳</td><td>1 歳</td><td>2 歳</td><td>3 歳</td><td>4 歳</td><td>5 歳</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>20 人</td><td>25 人</td><td>28 人</td><td>73 人</td></tr>
</table>
保育
<table>
<tr><td>0 歳</td><td>1 歳</td><td>2 歳</td><td>3 歳</td><td>4 歳</td><td>5 歳</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>6 人</td><td>6 人</td><td>6 人</td><td>6 人</td><td>6 人</td><td>6 人</td><td>36 人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>開設予定年月日</td><td>平成 29 年 4 月 1 日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td>幼稚園から認定こども園への移行</td></tr>
</table>

③あい・あい保育園上志津園（保育所）

<table>
<tr><td>設置・運営者名</td><td>株式会社 global bridge</td></tr>
<tr><td>設置・運営者所在地</td><td>東京都墨田区亀沢 4 丁目 5 番 4 号</td></tr>
<tr><td>代表者職・氏名</td><td>代表取締役　貞松　成</td></tr>
<tr><td>施設名</td><td>あい・あい保育園上志津園</td></tr>
<tr><td>施設所在地</td><td>佐倉市上志津 1770 番地 8
</td></tr>
<tr><td>教育・保育提供区域</td><td>志津南部区域</td></tr>
<tr><td>認可定員</td><td>
<table>
<tr><td>0 歳</td><td>1 歳</td><td>2 歳</td><td>3 歳</td><td>4 歳</td><td>5 歳</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>6 人</td><td>10 人</td><td>11 人</td><td>11 人</td><td>11 人</td><td>11 人</td><td>60 人</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>開設予定年月日</td><td>平成 29 年 4 月 1 日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td>平成 28 年 2 月のあい・あい保育園ユーカリが丘園に続いて 2 園目の整備。</td></tr>
</table>

④ウェルネス保育園佐倉（保育所）

<table>
<tr><td>設置・運営者名</td><td>社会福祉法人タイケン福祉会</td></tr>
<tr><td>設置・運営者所在地</td><td>埼玉県志木市柏町 5 丁目 5 番 38 号</td></tr>
<tr><td>代表者職・氏名</td><td>理事長　柴岡　三千夫</td></tr>
<tr><td>施設名</td><td>ウェルネス保育園佐倉</td></tr>
<tr><td>施設所在地</td><td>佐倉市上志津原 351 番地
</td></tr>
<tr><td>教育・保育提供区域</td><td>志津南部区域</td></tr>
<tr><td>認可定員</td><td>
<table>
<tr><td>0 歳</td><td>1 歳</td><td>2 歳</td><td>3 歳</td><td>4 歳</td><td>5 歳</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>9 人</td><td>12 人</td><td>19 人</td><td>20 人</td><td>20 人</td><td>20 人</td><td>100人</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>開設予定年月日</td><td>平成 29 年 4 月 1 日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td></td></tr>
</table>

⑤ウェルネス保育園ユーカリが丘（保育所）

<table>
<tr><td>設置・運営者名</td><td>社会福祉法人タイケン福祉会</td></tr>
<tr><td>設置・運営者所在地</td><td>埼玉県志木市柏町 5 丁目 5 番 38 号</td></tr>
<tr><td>代表者職・氏名</td><td>理事長　柴岡　三千夫</td></tr>
<tr><td>施設名</td><td>ウェルネス保育園ユーカリが丘</td></tr>
<tr><td>施設所在地</td><td>佐倉市西ユーカリが丘 6 丁目 12 番 3 号(イオンタウン内)
</td></tr>
<tr><td>教育・保育提供区域</td><td>志津北部区域</td></tr>
<tr><td>認可定員</td><td>
<table>
<tr><td>0 歳</td><td>1 歳</td><td>2 歳</td><td>3 歳</td><td>4 歳</td><td>5 歳</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>6 人</td><td>6 人</td><td>12 人</td><td>12 人</td><td>12 人</td><td>12 人</td><td>60 人</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>開設予定年月日</td><td>平成 29 年 4 月 1 日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td></td></tr>
</table>

６．佐倉市子ども・子育て事業計画における量の見込み・確保内容との比較

【根郷・和田・弥富区域】

＜0 歳児＞3 号認定　　（単位:人）

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	整備すべき 定員 A-B	陽の木さくら 認可予定定員	佐倉くるみ 認可予定定員	認可予定定員 (合計)
量の見込み		30					
確保内容	保育園	28	28	0	9	－	9
	認定こども園	8	0	8	－	6	6
	地域型保育	0	0	0	0	0	0
計		36	28	8	9	6	15

＜1,2 歳児＞3 号認定　　（単位:人）

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	H31 までに整備 すべき定員 A-B	陽の木さくら 認可予定定員	佐倉くるみ 認可予定定員	施設の認可 予定定員
量の見込み		100					
確保内容	保育園	77	77	0	21	－	21
	認定こども園	16	0	16	－	12	12
	地域型保育	0	0	0	－	－	0
計		93	77	16	21	12	33

＜3 歳以上児＞2 号認定　　（単位:人）

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	H31 までに整備 すべき定員 A-B	陽の木さくら 認可予定定員	佐倉くるみ 認可予定定員	施設の認可 予定定員
量の見込み		170					
内容確保	保育園	175	175	0	33	－	33
	認定こども園	27	0	27	－	18	18
計		202	175	27			51

＜3 歳以上児＞1 号認定　　（単位:人）

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	H31 までに整備 すべき定員 A-B	陽の木さくら 認可予定定員	佐倉くるみ 認可予定定員	施設の認可 予定定員
量の見込み		80					
内容確保	認定こども園	50	0	50	－	73	73
	幼稚園	80	350	▲270	－	▲270	▲270
計		130	350	▲220	－	▲197	▲197

【志津南部区域】

＜0 歳児＞3 号認定　　（単位:人）

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	H31 までに整備すべき定員 A-B	あい・あい保育園上志津園	ウェルネス保育園佐倉	施設の認可予定定員
量の見込み		60					
確保内容	保育園	52	40	12	6	9	15
	認定こども園	0	0	0	－	－	0
	地域型保育	11	9	2	－	－	0
計		63	49	14	6	9	15

＜1,2 歳児＞3 号認定　　（単位:人）

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	H31 までに整備すべき定員 A-B	あい・あい保育園上志津園	ウェルネス保育園佐倉	施設の認可予定定員
量の見込み		180					
確保内容	保育園	162	120	42	21	31	52
	認定こども園	0	0	0	－	－	0
	地域型保育	22	19	3	－	－	0
計		184	139	45	21	31	52

＜3 歳以上児＞2 号認定　　（単位:人）

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	H31 までに整備すべき定員 A-B	あい・あい保育園上志津園	ウェルネス保育園佐倉	施設の認可予定定員
量の見込み		260					
確保内容	保育園	286	220	66	33	60	93
	認定こども園	0	0	0	－	－	0
計		286	220	66	33	60	93

【志津北部区域】

＜0 歳児＞3 号認定　　（単位:人）

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	H31 までに整備すべき 定員 A-B	ウェルネス保育園 ユーカリが丘 認可予定定員
量の見込み		70			
確保内容	保育園	51	47	4	6
	認定こども園	0	0	0	－
	地域型保育	20	12	8	－
計		71	59	12	6

＜1,2 歳児＞3 号認定　　（単位:人）

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	H31 までに整備すべき 定員 A-B	ウェルネス保育園 ユーカリが丘 認可予定定員
量の見込み		190			
確保内容	保育園	158	159	▲1	12
	認定こども園	0	0	0	－
	地域型保育	34	24	10	－
計		192	183	9	12

＜3 歳以上児＞2 号認定　　（単位:人）

		H31 A	現在の確保量 (定員) B	H31 までに整備すべき 定員 A-B	ウェルネス保育園 ユーカリが丘 認可予定定員
量の見込み		280			
確保内容	保育園	289	302	▲13	36
	認定こども園	0	0	0	－
計		289	302	▲13	36

確認予定の特定教育・保育施設

○新たに確認予定の特定教育・保育施設の「利用定員」一覧（案）

No.	名称	類型	確認予定時期	1号	2号	3号		合計	認可定員（予定）
						1～2歳	0歳		
①	陽の木さくら保育園	保育所	H29.4月	－	33人	21人	9人	63人	63人
②	幼保連携型認定こども園 佐倉くるみ幼稚園	幼保連携型 認定こども園	H29.4月	73人	18人	12人	6人	109人	109人
③	あい・あい保育園上志津園	保育所	H29.4月	－	33人	21人	6人	60人	60人
④	ウェルネス保育園佐倉	保育所	H29.4月	－	60人	31人	9人	100人	100人
⑤	ウェルネス保育園ユーカリが丘	保育所	H29.4月	－	36人	18人	6人	60人	60人

※利用定員の設定については、佐倉市子育て支援推進委員会の意見聴取のほか、千葉県への協議が必要。